

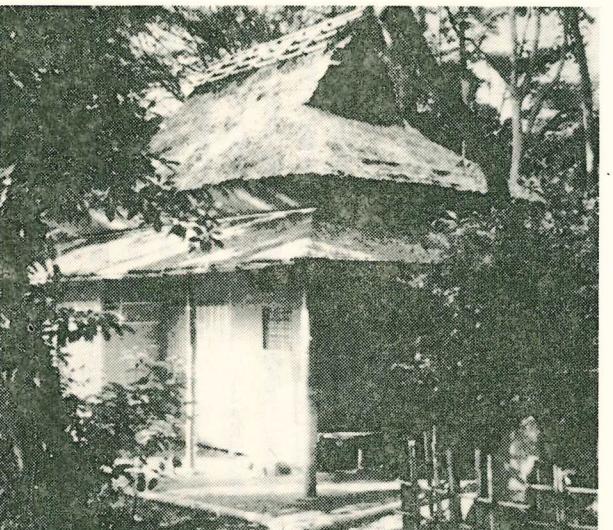
北九州市の文化財を守る会 会報

No.5 47. 11.1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389

茶事記二題

次にいただいた中期の会記は紙數十枚であるが表紙に「茶会記五」として花押が書かれている。この書体は本文といささか違うので後日表紙を加えてとにかくえられたとき書かれたのである。本文の書き出しでは年号は不明で十二月十日の夜の茶事から始まつてゐる。しかし、この会記が江戸中期ころのものであることは、この会出席者の中に、養拙斎のがしばしば書かれていることによつて明かである。養拙斎は、小笠原忠雄公の時代の家老職の一人であった小笠原権左衛門長成のことである。この人は、肥後細川藩士溝口自見という人の末子で、小倉藩家老職の小笠原長賢の養子となつた人で在職当事から世に知られた茶人の一人であつた。その所持していた茶具諸品の目録ともいふべき「茶物品類」の一冊は今も、茶道頭を勤めた古市家の文書の中にのこつてゐる。また、千家の宗匠の一人で有名な表千家の覺々斎と交友の深かつたことは古市家の「覺書」によつて知ることが出来る。また、荻生徂徠との交友については徂徠



清 風

野面の盆踊りを見るために、石垣の間の細い暗い道をバスの方々とたどって行く時は、もう最初の不安はなかった。そして初めて顔を合わせ言葉も交わしていない方々に、ちょっぴり親しさのような気持ちさえ持ちはじめている自分に気付いていた。遠くから道中三味線の音がにぎやかに近づいて来ると、私の胸はどうきどうきとおどつた。実に楽しかった。ほめ言葉や返し言葉の面白さに、つい笑ってみた。鳥追笠？の踊子さんたちの手振りは明るく、扇子の優雅な動きと珍しさに見とれていた。

「仕方舞？」の流れかな。歌詞と動作がよく合って：説明はいるまい」と先生も楽しそうに笑っていた。

高台の古い建物の公民館の庭先で冷い麦茶のサービスを受け、次の庭先に繰り込んで行く踊の列を見ながら、ここでもまた目立たない素朴な戯いをつづけている一群人の人びとに逢つたのだと胸の中で言い聞かせていた。

木屋瀬の町は一度来たことがあつた。グループの市中ハイクで、直方の石灰記念館と資料館と笹田焼窯元とつないだことがあった。中学の社会科でも宿場町として少し習つたことがあった。夜の宿場町は、裏道に一歩入ると、もう車の音もせず、軒先のたたづまいも

やつぱり大変なのがなあと……。
もうバスの時間が来ていた。黒
々とした家並と時代を忘れさせる
ような宿場踊りに気持ちを残しな
がら、激しいライトの流れの中に
バスはつつこんでいた。「一年や
二年では、先頭の二人のような本
手の味は無理かな。永いキャリヤ
がいるだろうね。これもまた、レ
ベルを維持するのは大変だらう」
と先生。

民俗資料のゆくえ
若松区 宇佐美 明

立たてをしたとき、ガラクタがらくたがガラクタがらくたでなくなり、価値かじきを持つ。身近みぢかにあるものはつい粗末ふそくにしがちなるものである。残念ざんねんながら今生う今生きの私たちの生活せいかつにかかわりのあつた有形ゆぎょう、無形むぎょうのもので、すでになくなつてしまつたものが多い。むかしの文明めいめいの流れはじわじわと進すすんだものであり、たとえば灌かん水すいの用具ようぐにしてもむかしからついた間まで檜ひや杉すぎのたらいであつたが、それが今はほとんどが一瞬いつしゆのうちに電氣洗灌機でんきせんかんぎとなつてしまつた。いつか木屋資料館もやしりょうかんでやぐら

▼ 「芸術の秋」「読書の秋」「スポーツの秋」「食欲の秋」などと実にたくさんの「秋」があります。会員の皆さんには、どのような「秋」が訪れましたか。

▼ 今回は、おかげさまで「文化の秋」にふさわしく、文化財保護強調週間特集号ができあがりました。原稿をお寄せいただいた方に厚くお礼申しあげます。今後も会報の充実にご協力ください。

むかしのままの感じがした。暗い道路の両端に宿場提灯？常夜灯？のような、大きな四角い灯がともり、それを大きく輪が囲んで動いて行く。「奴っこさん」の踊りは勇ましく、気合いが飛び、手振りも大きく珍しかった。腰の提灯がえて欲しいと思う。本当に楽しあつたし、素晴らしいものを見せてもらつた。（グループの仲間には、ちょっと済まないけれど）小串の時と違ったこの感動は何から来るのだろう。天籟寺には、復元のために努力と情熱を惜しまない有志が

がき、ガラス乾板の写真、時代は
下つて終戦時の証紙をはつた百円
札、私の贋の緒（小生五十才）の
おまけまでついてギッシリと入っ
ていた。

これらを一つひとつ取り出して
見ると、私情としての母への思い
着の人たちでつくった「コンタ
会」と言うのがあった。これは横
文字の会ではなく、若松地方で使

がき、ガラス乾板の写真、時代は下つて終戦時の証紙をはつた百円札、私の贍の緒（小生五十才）のおまけまでついてギッシリと入っていた。

これらを一つひとつ取り出して見ると、私情としての母への思い出だけではなしに、母が生きてきただ時代の流れが興味深くしのばれた。そしてこのガラクタが語る八十年余りの年月が日本が近代国家への歩みを急速にたどつて行つた歴史であり、しかもこむずかしいものではなく庶民の歴史である。八十五才の老母はこれに歴史を語らせようとか、価値が出ようからなどと思ってとつていたのではあるまいし、これだけでは民俗資料と言ふほどのものではない。けれどこのようなものの数多い集積の

民俗資料は、私たちが自分でタ イム・カプセルをつくる気がまえで集めないとすぐ消え去つてしまふ。下手をすると民俗史に私たちの時代だけ大きなすき間ができる

文化財研究

小倉の善行寺文書

北九州市小倉区古船場の善行寺には三

大正十一年十一月五日

輝元

杏屋小三郎 殿

通の古文書がある。たつた三通の古文書だが、この中から戦国末期の北九州の様相が九州全体の動きとの関連の中で、なまなましくよみがえてくる。まずこの古文書を紹介しよう。

① 豊前国規矩郡内坪付之事

合 一、七町 吉田保 御公領内

一、三町 蜷田郷 杉伯丹領内

分米 九石 以上三拾石

右、任御下知之旨、令支配之打渡所、如件

永禄四年七月廿八日 井上 銀左衛門元継

財満 新右衛門忠久

門司 対馬守武親

仁保右衛門大夫隆口

杳屋壱岐守 殿

② 長州豊東郡之内、貞遠名三拾石地井豊前国規矩郡之内、參拾石

之地之事、去永禄十年十月廿日先

判之旨云、任父譲之状之旨、全可

知行之状、如件

③ 開跡道了、本毛利輝元家臣沓屋壱岐守子孫兵衛、其子小三郎也。世既如蜂乱、万民墮塗炭之苦。公之家族從士、存亡無暇數。於是、感無常、厭世塵、思生者必衰之情。公為難髮、求一所不居之地、結小庵於小倉府、自称道了、深離凡塵。為公及家族之菩提、(以下略)

九州北部には門司、博多の港があり、大陸貿易の拠点としてこの地を手に入れ貿易の利を得ることは大きな魅力であった。室町幕府の九州探題は弱体で、これの応援を理由にして周防の大内氏は九州に進出、幕府は文中三年(1374)大内氏を豊前国守護職に補任した。大内氏は勢力を増強し、やがて実質的には筑前国を掌握し博多を抑え、ついには筑前国守護職

少武氏を滅ぼしてしまう。

ところが天文二十年(1551)大内義隆は家臣の陶晴賢に攻められて自害し、中国地方が混乱お

ちいる。この混乱に乗じて豊後国守護職の大友宗麟が豊前、筑前に

進出し、一族の高橋鑑種を岩屋、宝満の城に居城させて北部九州最

高司令官とする。そして大友宗麟は永禄二年(1559)豊前、筑

豈島で陶賄賢を破り、やがて中国

を統一して永禄二年九州に進出した。門司城の争奪戦に二年を費し、永禄四年九州北部を手に入れたことができた。

このとき毛利元就が部将の沓屋

(くつのや)壱岐守に企救郡の吉

田に七町歩、沓田に三町歩の土地

を与え年貢米(分米)三拾石を徵

るよう指示したのが最初に挙げた文書である。吉田は毛利の直轄

地、沓田は重臣杉伯耆守知行地で

あり、この内から土地を割いて沓

石というのは三公七民以下の税率

であたたことを示し興味深い。

他の②③の二通の文書から、こ

の土地は永禄十年に沓屋壱岐守の

子、孫兵衛が相続したことがわ

る。永禄九年、岩屋、宝満

に居城する高橋鑑種は毛利

と内通して主家大友に叛し

て挙兵、毛判の九州総攻撃

が永禄十年からはじまる。

このとき沓屋壱岐守は吉

田、沓田の所領を子の孫兵

文衛に譲り、若い力をもって

寺毛利のために戦う態勢をと

行つた。毛利と大友の大合戦

は永禄十二年まで続くが、

中国で尼子氏が叛くなどの

内乱が起つたため毛利は九

州から撤兵する。このため

高橋鑑種は大友から追われ

翌年小倉城主となつた。

永禄四年毛利は企救郡の吉田一

船田を対大友の第一線として領し

関門海峡の制海権を握り海上交通

(貿易)の利を確保している。ま

た沓屋氏に与えた十町歩の土地か

らは百石以上の米がとれた筈であるが、これに対する年貢米が三十

万石を領した。

このため九州北部を領していた

鶴田を対大友の第一線として領し

関門海峡の制海権を握り海上交通

(貿易)の利を確保している。ま

た秀吉の家臣毛利勝信(中國の毛利と関係なく)

の一族、門司対馬守武親がおり大

内氏時代に引続いて毛利の家臣になつてていることがわかる。

永禄四年毛利は企救郡の吉田一

船田を対大友の第一線として領し

関門海峡の制海権を握り海上交通

(貿易)の利を確保している。ま

た秀吉の家臣毛利勝信(中國の毛利と関係なく)

の一族、門司対馬守武親がおり大

内氏時代に引続いて毛利の家臣になつていていることがわかる。

天正十五年島津を降伏させた秀吉

は、筑前を小早川隆景に与え、企

救、田川両郡を領していた高橋元

泰臣秀吉の九州征伐がはじまる。

天正十四年から島津の勢力は北上し、大

友の要請によつて天正十四年から

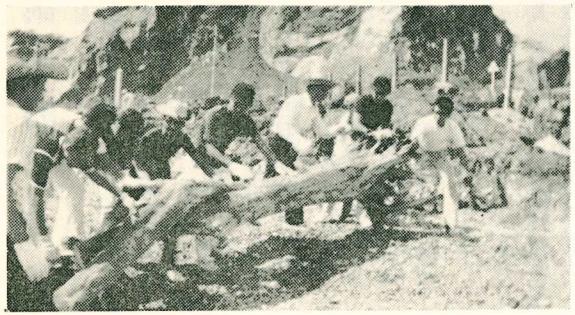
豊臣秀吉の九州征伐がはじまる。

天正十五年島津を降伏させた秀吉

は、筑前を小早川隆景に与え、企

救、田川両郡を領していた高橋元

泰臣秀吉の九州征伐がはじまる。



んぐん半島が小さく遠くなつて行く。赤茶けた海岸線が、ケロイドのようく海と陸の接点をくぎり、海はケロイドから流れ出した血ウミの色に染つてゐる。そしてそこに小さな一点がある。あまりにも小さな一点だが、間違ひもなくおまえたちが守ろうとしている一点なのだ。よく見て見ろ!! それは、唯の一点だろうか? 考え方によれば無限の拡ぎりにつながる一点とも思えないか? 頭で考えるなよ。黙々と行動することで考え方をつなげ行け。そのうちにまた握り飯をいざごうと、先生の話は終わつた。この次の時はこごえたお握り食うんだなあと思つた。

天然記念物「梅花石岩層」は、日を利用して清掃バトルに出动した。滴水会(中学一、二年生)、富士見一トレーニンググループ(小学五、六年生)の作業二コ班を主体に高校生指揮班と一緒にダーレを合わせて総勢三十八名。すべての費用は、グレープの毎日の町内廃品回収によってまかなつた。およそ二時間かけてすっかり指定区域内の流木やプラスチック、ビニール、ありとあらゆるゴミ類、雑草トラック二台分をきれいに片付け焼却した。正直に言って難作業だった。私たちが、特に気をつけたことは、現状ができるだけ変えないようにすることであつた。それで作業は、いつさい素手で行なつた。

毎日の作業訓練では海老じょう

門司区の青浜にあつた。

秀二

小倉西高二年

脇元

門司区の青浜にあつた

文化財 夏期講座開催

文化財を知るには、その背景となる歴史をなぞりにすることできません。歴史が文化財をつくり、文化財が歴史を語つてくれるのです。

そこで、今年度の文化財講座は、まず文化の夜明けである縄文時代から古墳時代まで文化の深層を系統的に学ぶことにし、北九州市教育委員会と共催で、八月二十二日から三日間、戸畠市民会館で開きました。

講義の内容は、考古学に興味をもち一応の知識をもつ人たちを対象とし、講師陣も各時代の権威者をお願いしました。参加者は連日百人をこえ、熱心な講義と聴講での催しの目的を十分達成することができました。講座の要旨は次のとおりです。

八月二十一日▽

北九州の弥生時代

農耕文化の出現期について

講師 別府大学助教授 小田 富士雄

弥生文化の位置

紀元前三・四世紀ごろに開始した弥生文化は一般に稻作農耕文化に基づきおく新来文化であるといわれている。しかしながら從来の縄文文化を追放して登場するものではなく、縄文文化が終末へと移りゆく過程のなかに弥生文化の形成条件が次々と積み重ねられていたものであった。このような近年における考古学界の成果は、大らかにいち早く文化が流入し易い環境にあつた北九州から西北九州にかけての縄文文化終末期から弥生文化初期の遺跡—福岡県板付遺

跡、佐賀県宇木汲田貝塚などの調査に負うところが大きい。すでに縄文文化終末期までにコメ・紡錘車、支石墓などが流入し、やがて弥生文化初頭には農耕に伴なう大陸系磨製石器—磨製の石斧、石鎌、石劍、石庖丁なども登場し、稻作文化のすべての要素がそろつたのである。われわれはこの時期(B・C二〇〇～三〇〇、板付I式文化期)から弥生文化の時代に転換したと定義づけている。

二 北九州における弥生文化

弥生文化の研究史上に遠賀川流域の諸遺跡が占める位置は大きい。

遠賀川式土器を発見した故名和羊一郎氏の功績は考古学界史上忘れることがないものである。氏は昭和六年遠賀川流域の立屋敷か

文化財保護強調週間に寄せて

文化財パトロールの悲哀

門司区 石崎 厳

毎年、文化の日を中心にして十一月一日から七日までの一週間を「文化財保護強調週間」として、文化財の保護に関する各種の行事が行なわれています。

これは昭和二十九年十一月三日に法隆寺金堂の竣工式が行なわれたのを機に設けられたもので、文化財保護のキャンペーンを行ない、文化財に対する理解と認識を深め、文化財愛護の精神を育成することを目的としています。

そこで、本会でもこの週間にちなみ、会員のかたがたからお寄せいただきました文化財に関するご意見、所感などを特集してみました。

かけがえのない文化財

八幡区 鴻江 敏雄

八月十五日、八幡区の末松家をおとずれ同家の所蔵の「蠟(ろう)しぶり木」一式を調査させていたことは、末松家にて江戸時代末より大正五、六年ころまで、原料であるはぜの実より蠟を製造するために使用されていた一連の道具であり、重石(おもしいし)四基、台木一枚などが保存されている。

この「蠟しぶり機」は、江戸時代に黒田藩の特産物の一つであつたはぜ蠟の製造工程を知るために貴重な民俗資料である。また、新聞報道によると(八月十九日付)

戸畠区戸畠中央公民館の倉庫より「……文政五年(一八二二)八月上旬……」製のつり鐘が発見されたという。

戸畠区の戸畠中央公民館の倉庫による埋蔵文化財の破かい消滅が惜しみなげかれている反面、埋れていた遺産もボツボツながらも発見されているのはうれしいかぎりである。

工業および商業都市である北九州市の礎(いしづえ)となってきた既存の文化財を守るばかりでなく、われわれの身近なところに埋

れていた祖先の残したかけがえのない文化遺産を掘りおこし、あらためて郷土の歴史を見なおし、「文化遺産の宝庫」としたいものである。

八月十五日、八幡区の末松家を

おとずれ同家の所蔵の「蠟(ろう)しぶり木」一式を調査させていたことは、末松家にて江戸時代末より大正五、六年ころまで、原料であるはぜの実より蠟を製造する

ために使用されていた一連の道具であり、重石(おもしいし)四基、台木一枚などが保存されている。

この「蠟しぶり機」は、江戸時

代に黒田藩の特産物の一つであつたはぜ蠟の製造工程を知るために貴重な民俗資料である。また、新聞報道によると(八月十九日付)

八月十五日、八幡区の末松家を

おとずれ同家の所蔵の「蠟(ろう)しぶり木」一式を調査させていたことは、末松家にて江戸時代末より大正五、六年ころまで、原料であるはぜの実より蠟を製造する

五〇〇種以上の草々が、四季それそのよそおいをこらし、この中むらさきあのはればれとした赤と青の中間色の紫はこのムラサキの肥大根からさつ取され、友禅染色伝統の自然美を生かすではなくてはならない、ムラサキも自生していいるこの平尾台。この平尾台が天然記念物に指定されていること、うべなるかなである。

近時日曜日祝日は方に近い登山者を迎える、町の人びとの憩の場として、また学術探求の典型的要素を具備しているカルスト台地として、いちだんの認識を深め、みんなで守り、生かしつづけたいと、きょうもカルストとすすきと、こぼれかけた萩の花の中をパトロールするものである。